

## 「ほっかいどう遺産 WAON」助成先の皆様へのお願い

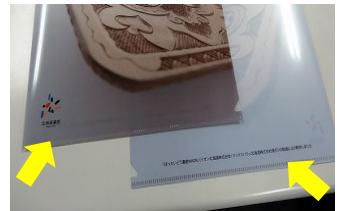
1. 今年度より、助成金の交付は原則清算払いへ変更となっています（実施要綱 第7を参照）。事業完了前の概算払いを希望される場合は、事務局までご相談ください。
2. 今回、助成額が希望額より減額になっている活動につきまして、減額にともなう活動内容に大幅な変更が発生する場合は、助成申請書（別記第1号様式）を再度提出してください。

3. 活動の終了後、3月31日までに下記提出物に関係書類を添付して提出してください。（様式は下記アドレスからダウンロード可能です）[http://www.hokkaidoisan.org/download\\_format.html](http://www.hokkaidoisan.org/download_format.html)

### 【提出物】

- ・別記第3号様式（活動報告書）
- ・別記第4号様式（収支計算書）、及び領収書等の証憑書類の写し
- ・助成事業実施写真の画像データ
- ・振込口座届（受取口座は原則申請団体名義のものとします。別団体の名義や個人名義の場合は申請団体との関係性を示す資料を添付してください。）

4. 印刷物及び制作物等には「ほっかいどう遺産 WAON」の助成により作成した旨をご記載ください。また、可能であれば北海道遺産ロゴおよびほっかいどう遺産 WAON券面画像の掲示をお願いいたします。（ロゴを掲載いただく場合は、必ず事前に事務局までお知らせください。また、ロゴの使用は今年度助成を受ける事業に限ります。なお、制作物等へ直接記載することが難しい場合は、付属品等へのご記載をお願いいたします。）



表示例

#### 記載例：

この●●はイオン北海道株式会社発行の「ほっかいどう遺産 WAON」寄附金からの助成により制作しました。



5. 地域によっては、各事業に関するポスターやチラシの設置をイオン各店舗で行っていただくことも可能ですので、ぜひご連絡ください。内容によっては、イオン店舗でのイベント実施および、イオンチアーズクラブ（環境保全活動を行う団体）の子供たちによるイベント等への参加なども検討することができますので、事務局までご相談ください。

6. 助成先活動の内容は、実施後に北海道遺産のウェブサイトでの紹介、およびパネルでの紹介を予定しています。よって、活動実施にあたってはできるだけ多くの写真を撮影（できれば大きめのサイズで）していただきますようお願いいたします。

<お問合せ先>

〒060-0041

札幌市中央区大通東2丁目第36桂和ビル7階

NPO法人北海道遺産協議会事務局（担当：弓田・矢野）

Tel 011-218-2858 Fax 011-232-4918

e-mail info@hokkaidoisan.org